NEWS RELEASE

令和８年１１月２日１４：００資料配布

国土交通省、各地方運輸局、沖縄総合事務局同時発表

国土交通省 神戸運輸監理部

こうべぇ

令和８年度「物流効率化推進事業」（補助事業）の二次公募の募集開始

温室効果ガスの排出削減、流通業務の省力化による持続可能な物流体系の構築を図るため、本日より「物流効率化推進事業」（補助事業）の二次公募を開始します。

二次公募では改正物流効率化法で新設された**「貨物自動車中継輸送実施計画」**に基づき実施する**貨物自動車中継輸送事業**について、当該事業に係る**①計画策定経費の支援**、**②認定された事業の初年度の運行経費の支援**を補助対象に追加しました。

1. 対象となる事業

(1) 物流効率化法に基づく総合効率化計画策定のための調査事業
【総合効率化計画策定事業】

(2) 物流効率化法の総合効率化計画に基づき実施する事業
【モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業・ラストワンマイル配送効率化推進事業・中継輸送推進事業】

(3) 物流効率化法に基づく貨物自動車中継輸送実施計画策定のための調査事業
【貨物自動車中継輸送実施計画策定事業】

(4) 物流効率化法の貨物自動車中継輸送実施計画に基づき実施する事業
【貨物自動車中継輸送事業】

2. 事業概要

(1) 補助対象事業者
荷主及び物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会

(2) 補助対象経費（補助率）
総合効率化計画策定事業・貨物自動車中継輸送実施計画策定事業
（定額・上限 200 万円　＋　最大 1/2・上限 300 万円※　＝　上限総額 500 万円）
モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業・ラストワンマイル配送効率化推進事業・中継輸送推進事業・貨物自動車中継輸送事業
（最大 1/2・上限 500 万円　＋　最大 2/3・上限 500 万円※　＝　上限総額 1,000 万円）

※下線部が省人化・自動化に資する機器導入等の計画、実際に当該機器を用いて運行する場合の補助上限と補助率
（ただし、「貨物自動車中継輸送実施計画策定事業」「貨物自動車中継輸送事業」は対象外）

(3) 予算額　24.7 百万円

3. 応募方法

本事業ホームページ（下記 URL）に掲載の交付要綱、実施要領及び応募要項等を熟読の上、申請様式等を**事業計画の主とする地域を管轄する地方運輸局等へ提出ください。**
https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/ms_subsidy.html

4. スケジュール

応募期間：令和８年 11 月２日（月）～**11 月 19 日（木）17 時まで**（必着）
補助対象事業者の認定（交付決定）：12 月末頃を予定

5. 補助対象期間

総合効率化計画策定事業・貨物自動車中継輸送実施計画策定事業
：令和８年１２月下旬頃～令和９年２月末日
モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業・ラストワンマイル配送効率化推進事業・中継輸送推進事業・貨物自動車中継輸送事業
：総合効率化計画もしくは貨物自動車中継輸送実施計画認定の日※または令和８年１２月下旬頃のどちらか遅い方～令和９年２月末日

※総合効率化計画及び貨物自動車中継輸送実施計画の認定の標準処理期間は１ヶ月です。

配布先
神戸海運記者クラブ 兵庫県政記者クラブ

問い合わせ先
神戸運輸監理部　総務企画部　物流施設対策官 担当：大前、川端 電話：０７８－３２１－３１４５（直通）